

開講年度：2026

科目名	社会医学（４年） Public Health and Social Medicine	題目（副題）	
担当教員、教員連絡先内線	野見山 哲生 他	衛生学公衆衛生学教室（5212）、法医学教室（5218）	
学年、講義期間、曜日・時限	医学部医学科4年生 前期（随時）	月曜・1時限 月曜・2時限 月曜・3時限 月曜・3時限 月曜・4時限 月曜・5時限 月曜・6時限 火曜・1時限 火曜・2時限 火曜・3時限 水曜・1時限 水曜・2時限 水曜・3時限 水曜・4時限 水曜・5時限 水曜・6時限 木曜・1時限 木曜・2時限 木曜・3時限 金曜・1時限 金曜・2時限 金曜・3時限 金曜・4時限	
単位数、講義室	3単位	医学科第2講義室	遠隔授業科目
信大コンピテンシー	該当		
授業の達成目標	授業で得られる「学位授与の方針」要素 ⇄ 授業達成目標 M26カリ・医学、M25カリ・医学、M24カリ・医学、M23カリ・医学、M22カリ・医学、M21カリ・医学 ≪基礎的・専門的な知識と技能≫疾病の正確な診断と適切な治療を遂行するための幅広い知識と高度な技能を修得している。 ⇄ ・内因死、外因死の的確な診断・検案を学ぶことにより臨床医に必要な死亡診断書、死体検案書の作成方法を習得する。 ・死体現象を詳細に理解し、各種損傷からその成傷機転を総合的に判断（鑑定）する能力を養う。 ・患者やその家族と十分な意思の疎通ができ、医療のみならず保健や福祉の関係者と良好な関係を築くことで、チーム医療を推進する能力を持っている。 ・疾病の正確な診断と適切な治療を遂行するための幅広い知識と高度な技法を習得している。 ≪プロフェッショナリズム≫温かい人間性や高い倫理観を裏付ける幅広い教養を身につけ、社会の健全な発展のために行動できる。 ⇄ ・法律に関わる医学的問題を取り扱い、医学的に公正な判断を下す能力を養う。 ・医療関連法規を理解し、医療事故による死亡と医事紛争の回避を学ぶ。 ・医師としての高い見識と誠実な態度を身につけ、病める人を救う強い情熱を持っている。 ・患者の身体的・心理的・社会的状態を科学的に評価し、様々な情報を総合して的確に判断し、必要な行動ができる。		
臨床実習前の到達目標	・医学・医療の歴史的な流れ、臨床推論や生と死に係る倫理的問題、各種倫理に関する規範を概説できる。 ・患者の基本的権利、自己決定権の意義、患者の価値観、インフォームドコンセントなどの意義と必要性を説明できる。 ・患者のプライバシーに配慮し、守秘義務の重要性を説明できる。 ・必要な課題を発見し、他の学習者や教員と協力してより良い具体的な解決方法を見出すことができる。 ・講義、教科書、検索情報などを基に、自らの考えを示すことができる。 ・医療事故の防止において個人の注意、組織的なリスク管理の重要性を説明できる。 ・医療現場における報告の重要性、医療文書の改ざんの違法性を説明できる。 ・離島・へき地を含む地域社会における医療の状況、医師偏在の現状を概説できる。 ・医療計画及び地域医療構想、地域包括ケア、地域保健などを説明できる。 ・災害医療を説明できる。 ・研究は医学・医療の発展や患者の権利の増進のために行われることを説明できる。 ・生涯学習の重要性を説明でき、継続的学習に必要な情報を収集できる。 ・信州の医療圏の特徴を説明できる。		
授業で学べる「テーマ」	地域運営、環境共生、多文化協働、健康長寿、防災減災、キャリア		
全学横断特別教育プログラム	ローカル・イノベーター養成コース		
授業のキーワード	【公衆衛生学／実習】 厚生統計、疫学、産業医学、環境医学、地域医療、社会福祉、国民栄養、食品衛生、感染症、医療制度、学校保健、親子保健、災害保健、国際保健、精神保健、成人保健、老人保健、厚生行政、医療制度、医療保険、医療提供、介護保険、地域医療、医師法・医療法、医療経済、医療の倫理学 【衛生学／疫学／実習】 疫学指標、症例対照研究、コホート研究、介入研究、臨床疫学、Evidenced-based-medicine(EBM) 【環境・産業医学】 環境医学、公害、量－反応関係、量－影響関係、産業医学、健康管理、許容濃度、環境マインド教育 【疫学演習】 疫学指標、症例対照研究、コホート研究、介入研究、臨床疫学、Evidencrd-based-medicine(EBM)、フィールド学習 【法医学】 死亡診断書・死体検案書、死因究明制度、法医解剖制度、个体死、死体現象、窒息、損傷、異常温度下の死、個人識別、児童虐待、法中毒 実務経験のある教員による授業科目		
授業の概要・一般目標	【公衆衛生学】 B-1-4) 予防医学の役割、意義について説明できる。 B-1-5) 国民の栄養摂取状況と健康との関連、生活習慣とリスクの説明、対処を習得でき		

授業の概要・一般目標	る。 B-1-6) 社会・環境と健康に関して、本邦の疾病構造、医療制度と医療費について概要を述べるができる。 B-1-7) 地域社会の仕組み、災害保健、保健行政の役割を概説できる。 B-1-8) 感染症の成立・要因・流行、サーベイランス、社会保障、医療制度、介護保険、地域医療、医師法、医療法、医療経済について説明できる。 B-1-9) 国際保健の働きと重要性を理解できる。 B-4-1) 公衆衛生上の多職種連携、国際的課題などを説明できる。 E-6-3-(1) 食中毒の発生、要因、流行、予防について説明することができる。 【衛生学／疫学】 B-1-1) 統計の基礎の原理と方法を理解できる。 B-1-2) 統計手法の適用の問題点、使用方法が習得できる。 B-1-3) 疫学データの質について理解し、根拠に基づいた医療(EBM)の評価ができる。 B-1-4) 疫学の定義の理解、方法論の列举と説明ができ、実際の環境医学や臨床医学への応用ができる。 【環境・産業医学】 B-1-6) 環境についての指標とその意義が説明できる。 大気環境の変化とその健康影響について説明できる。 水環境の変化とその健康影響について説明できる。 物理学的環境要因とその健康影響について説明できる。 産業医学の現状と動向を概説できる。 産業医学における健康障害要因を列举し、労働衛生管理について説明できる。 産業医と必要な労働安全衛生業務について概説できる。 【疫学演習】 B-1-4) 疫学と予防医学の役割を理解し、臨床及び環境医学の実地でどのように疫学を実践するか理解できる。 【実習】 B-1-1) 統計の基礎の原理と方法が理解できる。 B-1-2) 統計手法の適用の問題点、使用方法を習得できる。 B-1-3) 疫学データの質について理解し、根拠に基づいた医療(EBM)の評価ができる。 B-1-4) 疫学の定義の理解、方法論の列举と説明ができ、実際の環境医学や臨床医学への応用ができる。 環境・産業医学が実際の社会の中でどのように実践されているかを理解できる。 保健医学が実際の社会の中でどのように実践されているかを理解できる。 医療社会学が実際の社会の中でどのように実践されているかを理解できる。 B-1-7) 保健所の業務が列举できる。 地域における保健所の役割が説明できる。 【法医学】 B-2-1) 死の判定や死亡診断と死体検案を理解することができる。 B-2-2) 診療情報の利用方法、情報管理とプライバシー保護について説明できる。 E-9-1) 個体の死を理解できる。
テキスト、教材、参考書	【衛生学・公衆衛生学】 予習・復習し理解を深めるために、以下の中から各分野1冊購入しておくことが望まれる。その他に講義資料等を適宜提示する。 ・教科書 【衛生学・公衆衛生学（共通）】 NEW予防医学・公衆衛生学(改訂第4版) 岸玲子監修、武林亨他編 南江堂 ・参考書 【衛生学・公衆衛生学（共通）】 シンプル衛生公衆衛生学2026（南江堂） 【公衆衛生学】 国民衛生の動向（2025/2026年度版、新年度版は毎年8月以降に発売） 財団法人厚生統計協会 【衛生学／疫学】 臨床疫学 EBM実践のための必須知識(第3版) 福井次矢監訳 メディカル・サイエンス・インターナショナル 【法医学】 法医分野では、教科書として「法医学」（福島弘文編：南山堂）を使用する。各自で準備（最新刊）し講義に備えること。また、参考資料として「死亡診断書（死体検案書）記入マニュアル」（厚労省）の最新版を厚労省HPよりダウンロードして閲覧できるようにすること。
履修上の注意	【衛生学・公衆衛生学】 シラバスには書ききれない情報は各講義の最初に説明する。 講義で用いる資料およびそれぞれの講義の注意点は原則としてe-ALPSに掲載するので、講義前に必ずチェックし、必要な場合は各自ダウンロードをして講義に臨むこと。 【実習】 ガイダンスには必ず出席すること。実習は特別の事情を除き、全て出席を必要とする。実習に関しては指導教員、実習先と連絡を密にして実施すること。協力いただく実習先に迷惑をかけない振舞い、態度で実習に取り組むこと。 【法医学】 法医学分野の授業は指定する教科書の内容を基とする。また、参考資料は原則e-ALPSに掲

履修上の注意	載するので各自でチェックし活用すること。習熟度を確認するため適時小テストを行うので、講義時間を有効に活用し、テキストを熟読し予習・復習を行い、理解を深めること。
授業の形式、視聴覚機器等の活用	【衛生学・公衆衛生学】 ・講義 本講義は基本的に対面方式で実施予定だが、場合によってはオンラインの可能性もある。詳細についてはe-ALPSを必ず確認すること。e-ALPS、PowerPoint、ビデオ等を使用する。 ・疫学演習 演習については実施方法を講義同様にe-ALPSに掲載するため、必ず確認すること。e-ALPSに資料を配布予定であるので、各自印刷すること。 ・実習 必要な連絡や資料配布はe-ALPSを通して行う。各自で必要に応じてプリントアウトし利用すること。学籍番号のメールに都度必要な連絡を行うため、1日1回はメールを確認できるようにしておくこと。 【法医学】 法医学分野の授業は対面講義形式を基本とするが、書類（死亡診断書等）作成の授業では各自で書類作成の実習を行う。また、授業ではスライドを使用し、一部授業ではプリントを配布する予定である。必要な情報はe-ALPSに掲載するので、各自で確認をすること。
成績評価の方法	小テスト、中間・期末試験、演習・実習の取り組みを総合的に評価し判定を行う。配点割合は以下の通りとする。 【衛生学・公衆衛生学】 中間試験 20%、期末試験 60%、社会医学（実習）10%、その他（レポート・小テスト等）10%とする。 【法医学】 中間試験 30%、期末試験（含む書類作成演習）60 %、その他（小テスト等）10 %とする。衛生学・公衆衛生学と法医学の得点は、講義回数に応じて配分する。 試験では、本授業の学修目標への到達度および今後に必要な知識が定着しているかを確認する。 各授業での知識定着度を確認するため、適宜小テストを行う。
成績評価の基準	上記の評価を合計して、100点満点に換算し、90-100点：秀、80-89点：優、70-79点を良、60-69点を可、59点以下を不可として評価する。
事前事後学習の内容	【衛生学・公衆衛生学】 ・講義 教科書の該当範囲を予習しておくこと。 資料をe-ALPSに掲載するので予習しておくこと。 課題については講義・e-ALPSで掲示する。 ・実習 実施要綱、資料等をe-ALPSにアップするので確認すること。 課題については授業中、適宜指示を行う。 【法医学】 講義内容の教科書該当範囲を示すので、予習・復習をすること。 本授業の単位修得には22時間分の時間外学習が必要です。
学生へのメッセージ並びにオフィスアワー（質問、相談への対応）	【衛生学・公衆衛生学】 ・講義 講義の際はシラバスを事前によく読んでくること。そしてe-ALPSにある資料に目を通し、当日の講義で何を学習するかを事前に確認すること。講義前に指定した教科書を一読することが望ましい。事前学習がより講義の理解を深めることになる。講義の内容が教科書にどのように記載されているか講義後に復習し、理解を深めておくこと。 演習は各自用意するものがあるので注意すること。熱心にやればやるほど面白くなる内容であるので、真剣に取り組んでほしい。事前配布の資料に基づき、必ず予習をすること。 質問・相談は講義終了時、もしくは衛生学公衆衛生学教室へのアポイントや問い合わせメールで対応する。問い合わせメールのアドレスはe-ALPSに掲載する。 ・実習 講義と同様の準備を求めるが、学外に係る実習の場合、大学を代表して実習していることを忘れずに人として恥ずかしくない行動をとるように努めること。また絶対に遅刻しないこと。 質問・相談は講義終了時、もしくは衛生学公衆衛生学教室へのアポイントや担当教員への連絡で対応する。 【法医学】 講義内では、実例を多く引用し説明を行う。実例の中には、報道され社会的な反響が大きかった内容や経験し難い症例もあるので、将来、医師として、そのような場面に直面した際に、自分はどのような行動ができるか、考えながら講義に臨んで欲しい。 法医学教室は、解剖等により時間制約を受けることが多いので、質問や相談は、まずはメールを利用して欲しい。メールアドレスはe-ALPSに掲載する。

授業日	第 1 回	4月 1日(水 1)	SB0s	B-2-1) ①植物状態、脳死、心臓死及び脳死判定を説明できる。
講義室	医学科第2講義室			
GI0	法医学概論と個体死			E-9-1) ①死の概念と定義や生物学的な個体の死を説明できる。 ②植物状態と脳死の違いを説明できる。
担当	小林 寛也,塩崎 哲也			
授業日	第 2 回	4月 1日(水 2)	SB0s	B-2-1) ②異状死・異状死体の取扱いと死体検案を説明できる。 ⑤病理解剖、法医解剖（司法解剖、行政解剖、死因・身元調査法解剖、承諾解剖）を説明できる。 ○死因究明のために医師が果たすべき役割が説明できる。
講義室	医学科第2講義室			
GI0	解剖制度と死因究明制度			
担当	塩崎 哲也			
授業日	第 3 回	4月 1日(水 3)	SB0s	B-2-1) ③死亡診断書と死体検案書を作成できる。 B-2-2) ③診断書、検案書、証明書（診断書、出生証明書、死産証書、死胎検案書、死亡診断書、死体検案書）を説明できる。
講義室	医学科第2講義室			
GI0	死亡診断書・検案書の書き方 1			
担当	塩崎 哲也			
授業日	第 4 回	4月 2日(木 1)	SB0s	B-1-4) ⑤ B-1-6) ①・② 公衆衛生学の概要について理解するとともに、各種健康指標を列挙し説明できる。
講義室	医学科第2講義室			
GI0	公衆衛生学 1：公衆衛生学とは 1			
担当	野見山 哲生			
授業日	第 5 回	4月 2日(木 2)	SB0s	B-1-4) ② 公衆衛生学の概要について理解するとともに、予防医学の役割について説明できる。
講義室	医学科第2講義室			
GI0	公衆衛生学 2：公衆衛生学とは 2			
担当	野見山 哲生			
授業日	第 6 回	4月 2日(木 3)	SB0s	B-1-4) ⑤ 公衆衛生学の概要について理解するとともに、健康・保持の役割について説明できる。
講義室	医学科第2講義室			
GI0	公衆衛生学 3：公衆衛生学とは 3			
担当	野見山 哲生			
授業日	第 7 回	4月 6日(月 4)	SB0s	B-1-8) ①・②・③・⑤・⑥・⑦・⑧・⑨・⑩ 我が国における医療制度・社会保障制度の概略を説明できる。
講義室	医学科第2講義室			
GI0	公衆衛生学 4：医療制度・社会保障制度 1			
担当	野見山 哲生			
授業日	第 8 回	4月 6日(月 5)	SB0s	B-1-8) ①・②・③・⑤・⑥・⑦・⑧・⑨・⑩ 我が国における医療制度・社会保障制度の概略を説明できる。
講義室	医学科第2講義室			
GI0	公衆衛生学 5：医療制度・社会保障制度 2			
担当	野見山 哲生			
授業日	第 9 回	4月 6日(月 6)	SB0s	B-1-8) ①・②・③・⑤・⑥・⑦・⑧・⑨・⑩ 我が国における医療制度・社会保障制度の概略を説明できる。
講義室	医学科第2講義室			
GI0	公衆衛生学 6：医療制度・社会保障制度 3			
担当	野見山 哲生			
授業日	第 10 回	4月 7日(火 1)	SB0s	○母体保護法の意義を説明できる。 ○医師が行う性教育を説明できる。 ○性犯罪被害者の検査上の任意事項を説明できる。 ○出産・分娩に関する法医学的問題を説明できる。
講義室	医学科第2講義室			
GI0	医事法学 1			
担当	塩崎 哲也			

授業日	第 11 回	4月 7日(火 2)	SB0s	A-6-2)
講義室	医学科第2講義室			③医療過誤に関連した刑事・民事責任と医師法に基づく行政処分を説明できる。
G10	医事法学 2			○医療事故、医療紛争について説明できる。 ○医療事故の一般的な原因について説明できる。 ○医療事故に関しての医師の法的責任について説明できる。 ○医療事故調査制度について説明できる。
担当	塩崎 哲也			
授業日	第 12 回	4月 7日(火 3)	SB0s	B-2-1)
講義室	医学科第2講義室			④個人識別の方法を説明できる。
G10	親子鑑定と個人識別			○親子鑑定に必要な検査項目について説明できる。 ○親子鑑定結果を導く確率計算法について説明できる。 ○親子鑑定におけるDNA型検査の重要性について説明できる。 ○DNA多型について説明できる。
担当	原山 雄太			
授業日	第 13 回	4月 8日(水 1)	SB0s	○犯罪証拠試料の採証学的価値について説明できる。 ○血痕の検査法や人体分泌物・毛髪などの物体検査法の概要を説明できる。 ○個人識別の重要性と方法を説明できる。 ○硬組織における性別および年齢の推定について説明できる。
講義室	医学科第2講義室			
G10	物体検査とDNA型以外の個人識別			
担当	原山 雄太			
授業日	第 14 回	4月 8日(水 2)	SB0s	○検査に有効な遺伝的多型形質を説明できる。 ○輸血、妊娠においてABO式、Rh式血液型について説明できる。 ○親子鑑定に係わる法律について説明できる。
講義室	医学科第2講義室			
G10	遺伝形質			
担当	原山 雄太			
授業日	第 15 回	4月 8日(水 3)	SB0s	○歯の名称と標示法を説明できる。 ○歯牙治療痕から診断と治療を説明できる。 ○歯牙記録からの個人識別を説明できる。 ○歯からの年齢を推定し説明できる。
講義室	医学科第2講義室			
G10	法歯学			
担当	栗田 浩			
授業日	第 16 回	4月 9日(木 1)	SB0s	B-1-7)①・②・③・④・⑤・⑥・⑦ B-1-8)①・②・③・⑤・⑥・⑦・⑧・⑨・⑩ 1)我が国における医療制度・社会保障制度の概略を説明できる。 2)地域医療・地域保健制度の概略を説明できる。
講義室	医学科第2講義室			
G10	公衆衛生学 7：医療制度・社会保障制度 4			
担当	野見山 哲生			
授業日	第 17 回	4月 9日(木 2)	SB0s	B-1-4)①・②・③・④・⑤ B-1-5)①・②・③・④・⑤・⑥ 疾病予防の概念と方法、生活習慣病予防、疫学について説明できる。
講義室	医学科第2講義室			
G10	公衆衛生学 8：予防医学			
担当	長谷川 航平			
授業日	第 18 回	4月 9日(木 3)	SB0s	B-1-8) ⑪・⑫ 1)主たる感染症の成因について説明できる。 2)感染症の流行とサーベイランスについて説明できる。 3)感染症の予防対策について説明できる。 4)新興・再興感染症について説明できる。
講義室	医学科第2講義室			
G10	公衆衛生学 9：感染症			
担当	長谷川 航平			
授業日	第 19 回	4月10日(金 1)	SB0s	B-1-8) ⑬ 1)精神障がいについて現状を説明できる。 2)精神保健の考え方・歴史的経緯について概説できる。 3)精神保健福祉(法制度)について概説できる。 4)精神保健福祉の問題点について概説できる。
講義室	医学科第2講義室			
G10	公衆衛生学 10：精神保健福祉			
担当	長谷川 航平			
授業日	第 20 回	4月10日(金 2)	SB0s	B-1-6)②・④ 1)社会構造と健康・疾病の概念を説明できる。 2)各ライフステージの健康問題(母子保健、学校保健)の概要を説明できる。
講義室	医学科第2講義室			
G10	公衆衛生学 11：母子保健・学校保健			
担当	長谷川 航平			

授業日	第 21 回	4月10日(金 3)	SB0s	E-5-3)-(1) ①
講義室	医学科第2講義室			
GI0	公衆衛生学 1 2 : 食品衛生			1)食中毒のその疫学について説明できる。 2)食品の衛生管理について説明できる。
担当	塚原 照臣			
授業日	第 22 回	4月10日(金 4)	SB0s	【国民栄養】 B-1-5) ①・②・③・④・⑤・⑥ B-1-6) ⑤ 1)国民の栄養摂取の現状を説明できる。 2)栄養と健康との関連について説明できる。 3)望ましい食生活、食生活と生活習慣病について説明し、その予防法について概説することができる。
講義室	医学科第2講義室			【国際保健】 B-1-9) ①・② B-4-1) ⑦・⑬・⑭ 1)国際保健協力の枠組みについて概説できる。 2)国際保健協力の重要課題について列挙し説明できる。 3)国際保健の実践について概説できる。
GI0	公衆衛生学 1 3 : 国民栄養・国際保健			
担当	塚原 照臣			
授業日	第 23 回	4月13日(月 1)	SB0s	B-1-7) ①・②・③・④・⑤・⑥・⑦ B-4-1) ⑧・⑬・⑭ 県、地域の公衆衛生行政の実践について説明できる。
講義室	医学科第2講義室			
GI0	公衆衛生学 1 4 : 公衆衛生行政の実践 1			
担当	塚田 昌大 (長野保健福祉事務所 所長)			
授業日	第 24 回	4月13日(月 2)	SB0s	B-1-7) ①・②・③・④・⑤・⑥・⑦ B-4-1) ⑧・⑬・⑭ 県、地域の公衆衛生行政の実践について説明できる。
講義室	医学科第2講義室			
GI0	公衆衛生学 1 5 : 公衆衛生行政の実践 2			
担当	塚田 昌大 (長野保健福祉事務所 所長)			
授業日	第 25 回	4月13日(月 3)	SB0s	B-1-3) ③ B-1-7) ①・②・③・④・⑤・⑥・⑦ B-4-1) ⑧・⑬・⑭ 1)地域保健活動について学ぶための保健所実習手順等の説明を行う。 2)社会医学 (実習) のオリエンテーションを行う。
講義室	医学科第2講義室			実習は単位認可の要件となっているため、対象者は必ず全員参加すること。
GI0	保健所実習ガイダンス・社会医学 (実習) オリエンテーション			
担当	水木 将、塚原 照臣			
授業日	第 26 回	4月14日(火 1)	SB0s	E-5-3)-(1) ⑤アルコール、覚醒剤・麻薬・大麻などの乱用薬物による中毒を説明できる。
講義室	医学科第2講義室			○「法中毒」および「薬毒物」の定義を説明できる。 ○法中毒と臨床中毒の違いを説明できる。 ○中毒死の発生状況と原因物質の現状を説明できる。
GI0	法中毒 1 : 法中毒概論とアルコール中毒			
担当	小林 寛也			
授業日	第 27 回	4月14日(火 2)	SB0s	E-5-3)-(1) ②一酸化炭素中毒の発生機序、症候、診断と治療法を説明できる。 ③有機リン剤、有機塩素剤と有機溶剤による中毒の機序、診断と治療を説明できる。
講義室	医学科第2講義室			○青酸中毒について説明できる。 ○硫化水素中毒について説明できる。 ○検知管法による簡易検査について説明できる。
GI0	法中毒 2 : 一酸化炭素中毒と工業製品による中毒等			
担当	小林 寛也			
授業日	第 28 回	4月14日(火 3)	SB0s	E-5-3)-(1) ⑤アルコール、覚醒剤・麻薬・大麻などの乱用薬物による中毒を説明できる。 ⑥医薬品による中毒を説明できる。
講義室	医学科第2講義室			○自然毒について説明できる。 ○薬毒物鑑定の現状について説明できる。 ○薬物簡易検査について説明できる。
GI0	法中毒 3 : 医薬品中毒とその他中毒物質			
担当	小林 寛也			
授業日	第 29 回	4月15日(水 1)	SB0s	○薬物簡易検査キットによる薬物検査が実施できる。
講義室	医学科第2講義室			
GI0	法医実習・演習 (法中毒)			
担当	小林 寛也			

授業日	第 30 回	4月15日(水 2)	SB0s	○早期死体現象と晩期死体現象を説明できる。 ○死斑について説明できる。 ○死後硬直について説明できる。 ○体温降下について説明できる。 ○死後経過時間の推定ができる。
講義室	医学科第2講義室			
GI0	死体現象 1			
担当	塩崎 哲也			
授業日	第 31 回	4月15日(水 3)	SB0s	○腐敗の進行と進行の影響因子について説明できる。 ○物理的損壊の鑑別診断を説明できる。
講義室	医学科第2講義室			
GI0	死体現象 2			
担当	塩崎 哲也			
授業日	第 32 回	4月16日(木 1)	SB0s	公衆衛生学の講義内容に関して、中間試験を実施する。
講義室	医学科第2講義室			
GI0	公衆衛生学（中間試験）			
担当	野見山 哲生、塚原 照臣、長谷川 航平、水木 将、常 房 浩一、村元 勲			
授業日	第 33 回	4月16日(木 2)	SB0s	B-1-4) ⑤ 衛生学という学問の概略を説明できる。
講義室	医学科第2講義室			
GI0	衛生学 1：衛生学とは			
担当	野見山 哲生			
授業日	第 34 回	4月16日(木 3)	SB0s	B-1-3) ①・②・③・⑤ B-1-6) ②・③ 1)人に影響を与える外部環境が説明できる。 2)有害要因の吸収、代謝、蓄積について説明できる。 3)有害性評価について説明できる。
講義室	医学科第2講義室			
GI0	衛生学 2：環境医学 1			
担当	野見山 哲生			
授業日	第 35 回	4月20日(月 4)	SB0s	B-1-3) ①・②・③・⑤ B-1-6) ②・③ B-1-8) ④ 1)産業医学の基本(職場における有害要因と健康影響防止の重要性)について理解できる。 2)労働衛生管理について説明できる。 3)労働安全衛生眼ねじ面とシステムについて説明できる。 4)労働災害と補償制度について説明できる。 5)許容濃度について説明できる。
講義室	医学科第2講義室			
GI0	衛生学 3：産業医学 1			
担当	野見山 哲生			
授業日	第 36 回	4月20日(月 5)	SB0s	B-1-3) ①・②・③・⑤ B-1-6) ②・③ 物理的環境要因および水環境要因と健康影響、地球温暖化について概説できる。
講義室	医学科第2講義室			
GI0	衛生学 4：環境医学 2			
担当	塚原 照臣			
授業日	第 37 回	4月20日(月 6)	SB0s	B-1-3) ①・②・③・⑤ B-1-6) ②・③ 1)労働衛生の3管理、5管理について概説できる。 2)職場のメンタルヘルス対策について概説できる。 3)産業界で用いられる化学的環境要因(有機溶剤)、曝露評価、健康影響、影響評価について概説で きる。 4)じん肺の原因、病態、予防対策について概説できる。
講義室	医学科第2講義室			
GI0	衛生学 5：産業医学 2			
担当	塚原 照臣			
授業日	第 38 回	4月21日(火 1)	SB0s	○法医学分野の前半講義内容について、試験を行う。
講義室	医学科第2講義室			
GI0	中間試験（法医学）			
担当	小林 寛也、塩崎 哲也、原山 雄太			
授業日	第 39 回	4月21日(火 2)	SB0s	○窒息の病態生理変化を説明できる。 ○頸部圧迫による窒息の種類を説明できる。 ○頸部圧迫による窒息の解剖所見、成傷機転を説明できる。
講義室	医学科第2講義室			
GI0	窒息 1			
担当	塩崎 哲也			

授業日	第 40 回	4月21日(火 3)	SB0s	○気道閉塞による窒息を説明できる。 ○溺水の所見を説明できる。 ○低酸素環境による窒息を説明できる。
講義室	医学科第2講義室			
GI0	窒息 2			
担当	塩崎 哲也			
授業日	第 41 回	4月22日(水 1)	SB0s	○損傷を分類し、それらの位置、形態などを説明できる。 ○刺創・切創・割創・挫創・銃創を各々説明できる。 ○表皮剥脱、皮膚の変色・腫脹、軟部組織の損傷を説明できる。 ○骨の損傷を説明できる。
講義室	医学科第2講義室			
GI0	損傷総論			
担当	塩崎 哲也			
授業日	第 42 回	4月22日(水 2)	SB0s	○頭部の損傷を説明できる。 ○内部臓器の損傷を説明できる。 ○損傷に伴う生活反応・死へのプロセスを説明できる。 ○複数損傷の場合の死因について説明できる。
講義室	医学科第2講義室			
GI0	損傷各論 1			
担当	塩崎 哲也			
授業日	第 43 回	4月22日(水 3)	SB0s	○車輻による損傷の種類、特徴、解剖所見を説明できる。 ○車輻部位による損傷の成傷機転を説明できる。 ○車輻以外の交通機関による損傷の特徴を説明できる。
講義室	医学科第2講義室			
GI0	損傷各論 2			
担当	塩崎 哲也			
授業日	第 44 回	4月22日(水 4)	SB0s	E-5-3)-(3) ①熱傷面積（9の法則）と深(達)度から熱傷の重症度を説明できる。 ○焼死の死体所見・生活反応を説明できる。
講義室	医学科第2講義室			
GI0	異常温度下の死 1			
担当	塩崎 哲也			
授業日	第 45 回	4月22日(水 5)	SB0s	E-5-3)-(2) ②寒冷による障害を説明できる。 ○凍死の機序を説明できる。 ○凍死の死体所見を説明できる。 ○熱中症、放射線障害、感電、異常気圧による障害を説明できる。
講義室	医学科第2講義室			
GI0	異常温度下の死 2			
担当	塩崎 哲也			
授業日	第 46 回	4月22日(水 6)	SB0s	○刑事裁判における法医学の重要性を説明できる。 ○法医学関係立証について理解できる。
講義室	医学科第2講義室			
GI0	法医学と刑事裁判			
担当	浅村 英樹、小林 寛也、塩崎 哲也			
授業日	第 47 回	4月23日(木 1)	SB0s	B-1-1) ①・②・③・④ B-1-2) ①・②・③・④・⑤・⑥ 1)医用統計学の基本事項について概説できる。 2)基礎的な医用統計学を活用することができる。
講義室	医学科第2講義室			
GI0	衛生学 6：医用統計 1			
担当	長谷川 航平			
授業日	第 48 回	4月23日(木 2)	SB0s	B-1-1) ①・②・③・④ B-1-2) ①・②・③・④・⑤・⑥ 1)医用統計学の基本事項について概説できる。 2)基礎的な医用統計学を活用することができる。
講義室	医学科第2講義室			
GI0	衛生学 7：医用統計 2			
担当	長谷川 航平			
授業日	第 49 回	4月23日(木 3)	SB0s	B-1-1) ①・②・③・④ B-1-2) ①・②・③・④・⑤・⑥ 1)医用統計学の基本事項について概説できる。 2)医用統計学の実際を概説できる。
講義室	医学科第2講義室			
GI0	衛生学 8：医用統計 3			
担当	横川 吉晴（医学部保健学科 准教授）			

授業日	第 50 回	4月24日(金 1)	SB0s	B-1-3) ①・②・③・④・⑤・⑥・⑦ B-1-4) ①・②・③・④ 疫学の目的、指標について概説できる。
講義室	医学科第2講義室			
GI0	衛生学 9：疫学 1			
担当	野見山 哲生			
授業日	第 51 回	4月24日(金 2)	SB0s	B-1-3) ①・②・③・④・⑤・⑥・⑦ B-1-4) ①・②・③・④ 記述疫学について説明できる。
講義室	医学科第2講義室			
GI0	衛生学 1 0：疫学 2			
担当	野見山 哲生			
授業日	第 52 回	4月24日(金 3)	SB0s	B-1-3) ①・②・③・④・⑤・⑥・⑦ B-1-4) ①・②・③・④ 1)症例対照研究、時間断面研究について説明できる。 2)スクリーニングについて説明できる。
講義室	医学科第2講義室			
GI0	衛生学 1 1：疫学 3			
担当	野見山 哲生			
授業日	第 53 回	4月27日(月 1)	SB0s	E-7-2 ④乳幼児突然死症候群(sudden infant death syndrome <SIDS>)を説明できる。 ○妊娠と法医学と関係を理解し、関連する法律を説明できる。 ○性の異常、異常性欲と犯罪との関連を説明できる。 ○性犯罪の種類とそれに関する法律、性犯罪における法医学的検査の内容を説明できる。 ○嬰兒殺それに関する法律、生産児・死産児の別を説明できる。 E-7-3) ⑥児童虐待を概説できる。 ○児童虐待の方法と身体に見られる損傷の特徴を説明できる。
講義室	医学科第2講義室			
GI0	性及び小児に関する法医学・児童虐待			
担当	浅村 英樹、塩崎 哲也			
授業日	第 54 回	4月27日(月 2)	SB0s	B-2-1) ③死亡診断書と死体検案書を作成できる。 B-2-2) ③診断書、検案書、証明書（診断書、出生証明書、死産証書、死胎検案書、死亡診断書、死体検案書）を説明できる。
講義室	医学科第2講義室			
GI0	死亡診断書・検案書の書き方 2			
担当	浅村 英樹、塩崎 哲也			
授業日	第 55 回	4月27日(月 3)	SB0s	B-2-1) ③死亡診断書と死体検案書を作成できる。 B-2-2) ③診断書、検案書、証明書（診断書、出生証明書、死産証書、死胎検案書、死亡診断書、死体検案書）を説明できる。 ○症例に基づき死亡診断書・死体検案書を各自で作成する。
講義室	医学科第2講義室			
GI0	法医実習・演習 2（書類作成）			
担当	塩崎 哲也、小林 寛也			
授業日	第 56 回	4月27日(月 4)	SB0s	B-1-3) ①・②・③・④・⑤・⑥・⑦ B-1-4) ①・②・③・④ コホート研究、介入研究について説明できる。
講義室	医学科第2講義室			
GI0	衛生学 1 2：疫学 4			
担当	野見山 哲生			
授業日	第 57 回	4月27日(月 5)	SB0s	B-1-3) ①・②・③・④・⑤ B-1-4) ①・④ 1)環境疫学研究の実際を理解できる。 2)臨床疫学研究の実際を理解できる。 3)介入研究の実際を理解できる。
講義室	医学科第2講義室			
GI0	衛生学 1 3：疫学調査の実際 1			
担当	武林 亨（慶應義塾大学医学部 衛生学公衆衛生学教室 教授）			
授業日	第 58 回	4月27日(月 6)	SB0s	B-1-3) ①・②・③・④・⑤ B-1-4) ①・④ 1)環境疫学研究の実際を理解できる。 2)臨床疫学研究の実際を理解できる。 3)介入研究の実際を理解できる。
講義室	医学科第2講義室			
GI0	衛生学 1 4：疫学調査の実際 2			
担当	武林 亨（慶應義塾大学医学部 衛生学公衆衛生学教室 教授）			

授業日	第 59 回	4月28日(火1)	SB0s	B-1-1) ①・②・④ B-1-3) ②・③・⑤ B-1-4) ①・②・③・④ ディスカッション中心の演習を行う疾病の予防につながる疫学について、講義で行った内容の理解を深めるとともに概説できる。
講義室	医学科第2講義室			
G10	疫学演習 1			
担当	塚原 照臣、長谷川 航平、水木 将、富房 浩一、村元 勤			
授業日	第 60 回	4月28日(火2)	SB0s	B-1-1) ①・②・④ B-1-3) ②・③・⑤ B-1-4) ①・②・③・④ ディスカッション中心の演習を行う疾病の予防につながる疫学について、講義で行った内容の理解を深めるとともに概説できる。
講義室	医学科第2講義室			
G10	疫学演習 2			
担当	塚原 照臣、長谷川 航平、水木 将、富房 浩一、村元 勤			
授業日	第 61 回	4月28日(火3)	SB0s	B-1-1) ①・②・④ B-1-3) ②・③・⑤ B-1-4) ①・②・③・④ ディスカッション中心の演習を行う疾病の予防につながる疫学について、講義で行った内容の理解を深めるとともに概説できる。
講義室	医学科第2講義室			
G10	疫学演習 3			
担当	塚原 照臣、長谷川 航平、水木 将、富房 浩一、村元 勤			
授業日	第 62 回	4月30日(木2～3)	SB0s	
講義室	医学科第2講義室			
G10	期末試験			
担当	野見山 哲生、浅村 英樹			
授業日	第 63 回	5月 7日(木1～3)	SB0s	B-1-1) ①・②・④ B-1-3) ①・②・③・④・⑤・⑥・⑦ B-1-4) ①・②・③・④ 1)衛生学公衆衛生学領域(環境・産業医学、保健医学、医療社会学)において提示されたテーマに基づいて文献検索などを行い、調査に必要な研究仮説を検討できる。 2)実行可能性のある調査研究計画を立案できる。
講義室	医学科第2講義室			
G10	社会医学(実習) 1:調査計画立案			
担当	塚原 照臣、長谷川 航平、水木 将、富房 浩一、村元 勤			
授業日	第 64 回	5月13日(水1～3)	SB0s	B-1-1) ①・②・④ B-1-3) ①・②・③・④・⑤・⑥・⑦ B-1-4) ①・②・③・④ 1)衛生学公衆衛生学領域(環境・産業医学、保健医学、医療社会学)において提示されたテーマに基づいて文献検索などを行い、調査に必要な研究仮説を検討できる。 2)実行可能性のある調査研究計画を立案できる。
講義室	医学科第2講義室			
G10	社会医学(実習) 2:調査計画立案			
担当	塚原 照臣、長谷川 航平、水木 将、富房 浩一、村元 勤			
授業日	第 65 回	5月20日(水1～3)	SB0s	B-1-1) ①・②・④ B-1-3) ②・③・⑤ B-1-4) ①・②・③・④ 関係機関への訪問・調査を行い、研究課題に対して解析に耐えうるデータを入手できる。
講義室	医学科第2講義室			
G10	社会医学(実習) 3:関係機関への訪問・調査			
担当	塚原 照臣、長谷川 航平、水木 将、富房 浩一、村元 勤			
授業日	第 66 回	5月25日(月1～3)	SB0s	B-1-1) ①・②・④ B-1-2) ①・②・③・④・⑤・⑥ B-1-3) ②・③・⑤ B-1-4) ①・②・③・④ 1)関係機関への訪問・調査を行い、研究課題に対して解析に耐えうるデータを入手できる。 2)仮説の検討のために必要な統計解析を実施できる。
講義室	医学科第2講義室			
G10	社会医学(実習) 4:関係機関への訪問・調査/統計解析			
担当	塚原 照臣、長谷川 航平、水木 将、富房 浩一、村元 勤			
授業日	第 67 回	6月 3日(水1～3)	SB0s	B-1-1) ①・②・④ B-1-2) ①・②・③・④・⑤・⑥ B-1-3) ②・③・⑤ B-1-4) ①・②・③・④ 1)関係機関への訪問・調査を行い、研究課題に対して解析に耐えうるデータを入手できる。 2)仮説の検討のために必要な統計解析を実施できる。 3)解析の結果を適切にまとめ、発表用抄録・発表資料・レポートを作成し、疫学研究の一連の流れを習得できる。
講義室	医学科第2講義室			
G10	社会医学(実習) 5:統計解析/発表準備			
担当	塚原 照臣、長谷川 航平、水木 将、富房 浩一、村元 勤			
授業日	第 68 回	6月10日(水1～3)	SB0s	B-1-1) ①・②・④ B-1-2) ①・②・③・④・⑤・⑥ B-1-3) ②・③・⑤ B-1-4) ①・②・③・④ 1)関係機関への訪問・調査を行い、研究課題に対して解析に耐えうるデータを入手できる。 2)仮説の検討のために必要な統計解析を実施できる。 3)解析の結果を適切にまとめ、発表用抄録・発表資料・レポートを作成し、疫学研究の一連の流れを習得できる。
講義室	医学科第2講義室			
G10	社会医学(実習) 6:統計解析/発表準備			
担当	塚原 照臣、長谷川 航平、水木 将、富房 浩一、村元 勤			

授業日	第 69 回 6月17日(水1～3)	SB0s	B-1-1) ①・②・④ B-1-3) ②・③・⑤ B-1-4) ①・②・③・④ 調査研究結果を発表し、適切な情報公開を行うことができる。
講義室	医学科第2講義室		
GI0	社会医学（実習）7：実習発表会 授業のふりかえりを入力する。		
担当	野見山 哲生、塚原 照臣、長谷川 航平、水木 将、當房 浩一、村元 勤		
授業日	第 70 回 6月24日(水1～3)	SB0s	B-1-1) ①・②・④ B-1-3) ②・③・⑤ B-1-4) ①・②・③・④ 質疑応答に対する適切な回答や追加分析を実施しレポートを作成することで、疫学研究の一連の流れを習得できる。
講義室	医学科第2講義室		
GI0	社会医学（実習）8：質疑応答対応／レポート作成		
担当	塚原 照臣、長谷川 航平、水木 将、當房 浩一、村元 勤		